（参考1） 特別区設置コスト

目　次

１　コストの試算（総括表）・・・

１　コストの試算（総括表）

1　コストの試算（総括表）

イニシャルコスト	ランニングコスト
624(579)	80

（単位：億円）
※端数処理のため、合計が一致しない場合がある
※1億円未満のものは小数第一位まで表示
※システム改修経費は、事業者ヒアリングによる人件費・物件費の上昇率に幅があるため、上限値を用いて試算。（　）内は、下限値を用いた場合の額。

項目		総額	特別区全体	大阪府
イニシャルコスト	システム改修経費	561(515)	494(454)	67(61)
	庁舎改修経費	48	39	10
	改修経費	46	39	8
	民間ビル賃借保証金	2	—	2
	移転経費	5	4	0.4
	その他経費	10	10	—
	合　計	624(579)	547(507)	77(71)
ランニングコスト	システム運用経費【増加分】	82	58	24
	（参考）システム予算額を含めた運用経費全体	511	397	114
	民間ビル賃借料	▲2	▲6	4
	その他経費	0.4	0.4	—
	合　計	80	51	29

２　システムコスト

2－1　試算の基本的な考え方

前回協定書の試算（平成29年度）を基礎に、事業者ヒアリングによる「人件費・物件費の上昇率」と、「システム規模の伸び率」を反映して試算

（1）試算の対象経費

◆ 特別区の設置に係る、次のシステム改修に要する経費を対象とする

・ 事務分担に基づき、事務や職員が移管することにより影響が生じるシステムの改修経費

・ 4つの特別区で利用できるようにするための改修経費

（2）試算の方法

◆ 府市の主なシステム事業者へのヒアリングに基づき、次の方法によりシステムコストを試算

◆ 人件費・物件費の上昇率は、事業者の回答の幅に応じて、上限値と下限値の2通りで試算

前回協定書の試算
平成29年度
×
人件費・物件費の上昇率
×
システム規模の伸び率
＝
今回のシステムコスト
令和8年度

《基礎データ》

特別区	前回協定書の試算（平成29年度）
イニシャルコスト	156.0億円
ランニングコスト	21.2億円
システム予算額	125.0億円 （令和8年度：339.4億円）

大阪府	前回協定書の試算（平成29年度）
イニシャルコスト	26.0億円
ランニングコスト	11.0億円
システム予算額	41.2億円 （令和8年度：90.1億円）

2－2　試算結果

	前回協定書の試算 平成29年度	×	人件費・物件費の上昇率	×	システム規模の伸び率	＝	今回のシステムコスト 令和8年度
■ イニシャルコスト（システム改修経費）							
特別区	156.0億円	×	1.7586倍 （1.5051倍）	×	1.8019倍 （1.9347倍）	＝	494.3億円 （454.3億円）
大阪府	26.0億円	×	1.7650倍 （1.5074倍）	×	1.4497倍 （1.5565倍）	＝	66.5億円 （61.0億円）
計	182.0億円						**560.9億円** **（515.3億円）**
■ ランニングコスト（システム運用経費の増加分）							
特別区	21.2億円	×	1.5067倍 （1.4033倍）	×	1.8019倍 （1.9347倍）	＝	57.6億円 （57.6億円）
大阪府	11.0億円	×	1.5067倍 （1.4033倍）	×	1.4497倍 （1.5565倍）	＝	24.0億円 （24.0億円）
計	32.2億円						**81.6億円** **（81.6億円）**

※　端数処理のため、本資料の各ページで、合計等が一致しない場合がある
※　（　）内は、人件費・物件費の上昇率の下限値を用いた場合の値
※　システム規模の伸び率は、上昇率に応じて変動する

2－3　人件費・物件費の上昇率

下線の値は、事業者ヒアリングに基づく値
（ ）内は、人件費・物件費の上昇率の下限値を用いた場合の値

(1)イニシャルコスト

◆ システム構成別（オンプレミス・クラウド）の人件費・物件費の上昇率に、各団体のシステム構成比を乗じて試算

特別区

・システム構成別の人件費・物件費上昇率
　○ オンプレミス：<u>1.8268倍</u>
　　（1.5297倍）
　○ クラウド：<u>1.7160倍</u>
　　（1.4897倍）

×

・特別区のシステム構成
　○ オンプレミス：38.45%
　○ クラウド：61.55%

＝ 1.7586倍
（1.5051倍）

大阪府

・システム構成別の人件費・物件費上昇率
　○ オンプレミス：<u>1.8268倍</u>
　　（1.5297倍）
　○ クラウド：<u>1.7160倍</u>
　　（1.4897倍）

×

・大阪府のシステム構成
　○ オンプレミス：44.25%
　○ クラウド：55.75%

＝ 1.7650倍
（1.5074倍）

※　オンプレミス：システムごとに用意したサーバ等で運用するシステム。クラウド：事業者が提供する基盤上で運用するシステム
※　オンプレミスとクラウドでは、人件費と物件費の構成比が異なる（オンプレミスはシステムごとにサーバ等の機器を用意するため、物件費の割合が高くなる傾向がある）ことから、それぞれの構成比を考慮して上昇率を試算

(2)ランニングコスト

◆ 事業者ヒアリングに基づく、ランニングコストにかかる人件費・物件費の上昇率を使用（特別区・大阪府共通）

<u>1.5067倍</u>
（1.4033倍）

2－4　システム規模の伸び率

下線の値は、事業者ヒアリングに基づく値
（ ）内は、人件費・物件費の上昇率の下限値を用いた場合の値

(1)イニシャルコスト

◆ システム予算額の伸び(平成29年度～令和8年度)から、人件費・物件費の上昇率を除き、システム規模の伸び率を試算

特別区

・システム予算額の伸び
（「人件費・物件費の上昇率」×「システム規模の伸び率」）
○ 2.7149倍

÷

・ランニングコストにかかる人件費・物件費の上昇率
○ 1.5067倍
（1.4033倍）

＝ 1.8019倍
（1.9347倍）

大阪府

・システム予算額の伸び
（「人件費・物件費の上昇率」×「システム規模の伸び率」）
○ 2.1843倍

÷

・ランニングコストにかかる人件費・物件費の上昇率
○ 1.5067倍
（1.4033倍）

＝ 1.4497倍
（1.5565倍）

※ システム予算額の伸びは、「人件費・物件費の上昇率」×「システム規模の伸び率」として試算
※ システム規模の伸び率は、上昇率に応じて変動する

(2)ランニングコスト

◆ (1)と同じ値を使用

特別区　1.8019倍
（1.9347倍）

大阪府　1.4497倍
（1.5565倍）

（参考） システム事業者へのヒアリングについて

システムコストの試算は、府市で主要システムの運用保守を受託している事業者12社からご意見を伺い、このうち、試算に必要となる人件費・物件費の上昇率等の係数調査にご協力いただいた9社の値を用いて実施

(1)ヒアリングの概要

◆ 実施期間：令和8年8月～10月
◆ 対象事業者：府市の主要システムの運用保守を受託している事業者12社
◆ ヒアリング内容：見積りによる試算に要する期間、前回協定書の試算を基礎とした試算方法、平成29年度からの人件費・物件費の上昇率など

(2)ヒアリング結果（要旨）

○ **見積りに基づきシステムコストを把握する方法は、前提条件を調整する期間も含め、見積りの作成に数か月程度、大規模システムの場合にはそれ以上の期間を要する**
○ **前回協定書の試算を基礎に、人件費・物件費の上昇率とシステム規模の伸び率を反映してシステムコストを把握する方法については、考え方として違和感はない。同様の考え方は、システム事業者においてもとりうる**
○ **前回協定書の試算時点（平成29年度）からの人件費・物件費の上昇率は、技術者単価や企業物価指数などを踏まえ、事業者として数値で示すことが可能（今回の試算は、この数値を用いて実施）**
○ **人件費はIT人材の不足や賃上げを背景に、物件費は半導体不足や円安等を背景に、それぞれ大幅に上昇していることに留意が必要**

(3)システムコストに係る人件費・物件費の上昇率等に関する調査結果

・平成29年度を1.00とした倍率
・「試算に用いた値」については、事業者から回答された数値に幅がある場合には上限の値と下限の値をそれぞれ採用し、全ての事業者の回答のうち最大値と最小値を除いて平均した値

項目	上限値	下限値
①人件費の上昇率	1.5314倍	1.4229倍
②物件費の上昇率	2.2698倍	1.6900倍
③人件費：物件費（オンプレミス）	60:40	
④人件費：物件費（クラウド）	75:25	
ランニングコストにかかる人件費・物件費の上昇率	1.5067倍	1.4033倍

【試算に用いたシステム構成別の人件費・物件費上昇率】
〈上限値〉
・オンプレミス　：①1.5314×③0.60＋②2.2698×③0.40＝1.8268倍
・クラウド　　：①1.5314×④0.75＋②2.2698×④0.25＝1.7160倍
〈下限値〉
・オンプレミス　：①1.4229×③0.60＋②1.6900×③0.40＝1.5297倍
・クラウド　　：①1.4229×④0.75＋②1.6900×④0.25＝1.4897倍

３ 庁舎コスト

3－1　基本的な考え方（庁舎コストの考え方）

コストの考え方

※端数処理のため、合計が一致しない場合がある

■ **職員数に応じた必要な執務室を確保**

■ **改修にあたってはコスト抑制の観点を重視**
- 執務室として利用している既存庁舎の活用を最優先
- 執務室面積の不足が生じる特別区は、特別区域を越え**現大阪市本庁舎（中之島庁舎）**を活用
- 従前と同じ庁舎で同じ業務を実施する職員については改修対象外（窓口サービス等）

■ **執務室が不足する場合は民間ビル等を賃借して配置**
- 民間ビル改修経費と賃借料を計上

※ 今回の試算では、コスト削減の観点から大阪市本庁舎（中之島庁舎）の活用を想定。
なお、この想定は、元学校等の既存施設の活用等、各特別区の状況に応じた将来的な庁舎のあり方について、特別区長・区議会を拘束するものではない

執務室面積の算定について

■ **職員配置について**
- 特別区職員は、各特別区域内の既存の大阪市保有庁舎及び既存の賃借ビルへ配置
- 広域連合職員（介護保険）70名は現大阪市本庁舎（中之島庁舎）に配置
- 大阪府へ移管する職員について、まずは咲洲庁舎を活用し、不足分は民間ビル等を賃借して配置

■ **職員一人当たりの必要執務室面積**
- 本庁と区役所等に分け、使用実態に基づき、**一人当たり本庁16㎡、区役所等22㎡**とする

■ **議会関係施設の必要面積**
- **議員一人当たり35㎡**とする
- 議員定数は、4区全体で70名
（淀川区：13名、北区：17名、中央区：18名、天王寺区：22名）

■ **対象職員数**
- 組織体制を基に、新たに執務室の確保が必要となる職員数（市税事務所、工営所、公園事務所、こども相談センター等、庁舎とともに移管される職員を除く）

一人当たりの面積

区役所等の業務　22㎡
⇒ 直近の整備事例（H28）である城東区役所の職員数、延床面積（22.1㎡/人）より

本庁業務　16㎡
⇒ 上記と同時期の大阪市本庁舎（中之島庁舎）の職員数、延床面積（16.4㎡/人）より

議　員　35㎡
⇒ 平成22年度地方債同意等基準より

3－2　各特別区の執務室の充足状況

淀川区

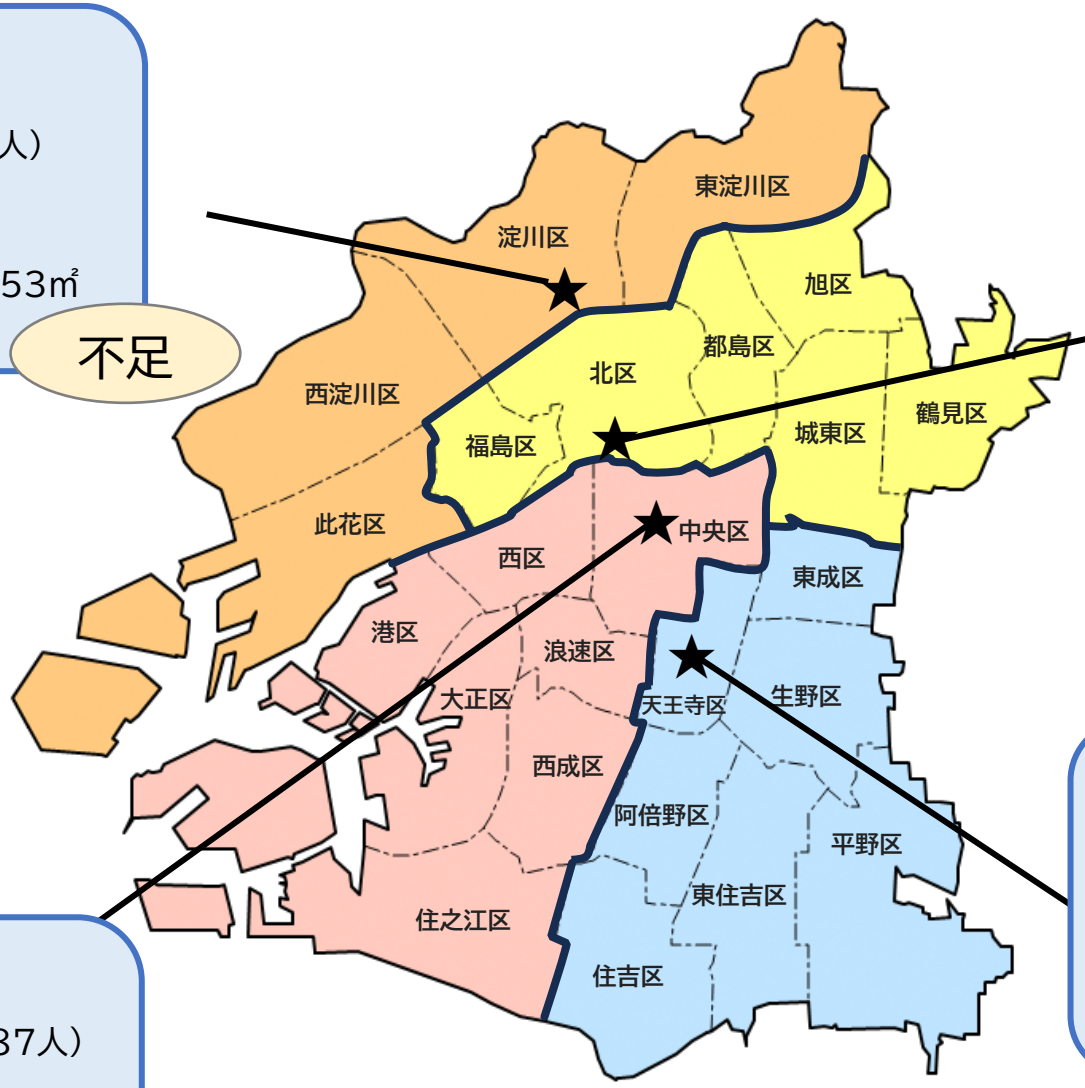
■職員数：2,380人
■うち対象職員数：1,869人
（本庁1,180人／区役所等689人）
■議員定数：13人
○執務室必要面積：34,493㎡
○保有庁舎等執務室面積：21,253㎡
○不足執務室面積：13,240㎡

不足

北区

■職員数：3,020人
■うち対象職員数：2,409人
（本庁1,559人／区役所等850人）
■議員定数：17人
ほか、広域連合（介護保険）：70人
○執務室必要面積：45,359㎡
○保有庁舎等執務室面積：80,844㎡
○必要面積を充足

充足



中央区

■職員数：3,280人
■うち対象職員数：2,591人
（本庁1,404人／区役所等1,187人）
■議員定数：18人
○執務室必要面積：49,208㎡
○保有庁舎等執務室面積：60,472㎡
○必要面積を充足
○ATCは11,191㎡空きが発生

充足

天王寺区

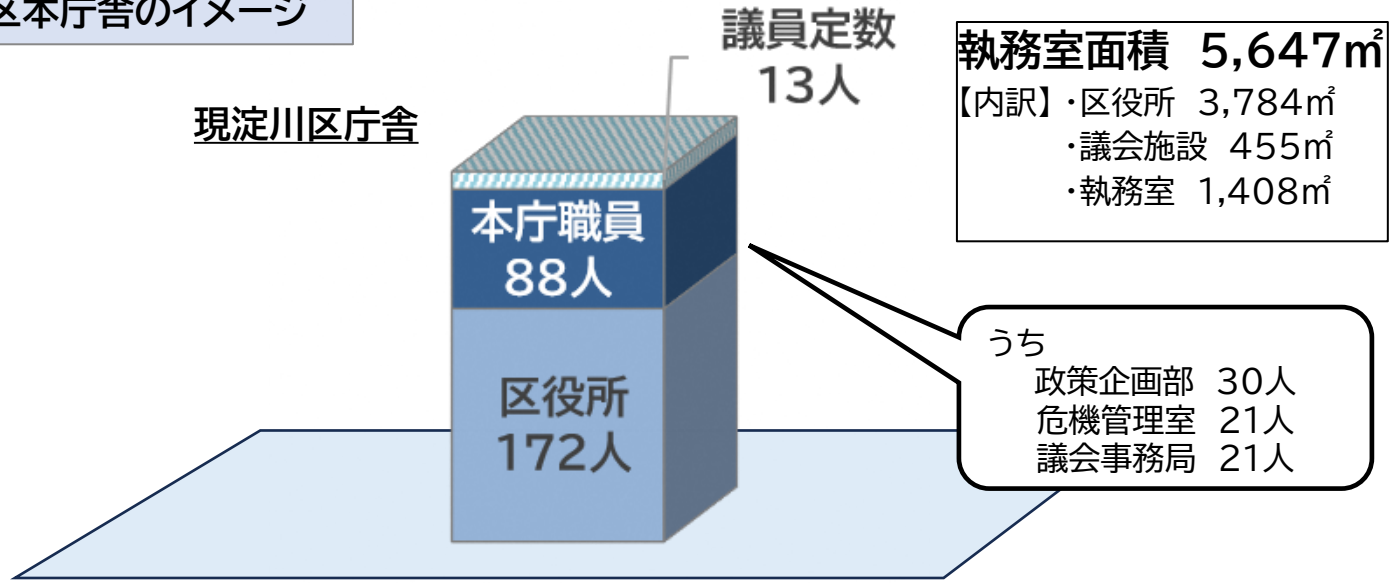
■職員数：3,940人
■うち対象職員数：3,194人
（本庁1,860人／区役所等1,334人）
■議員定数：22人
○執務室必要面積：59,878㎡
○保有庁舎等執務室面積：46,245㎡
○不足執務室面積：13,633㎡

不足

淀川区・天王寺区の不足面積は大阪市本庁舎（中之島庁舎）を活用することにより、
新たな庁舎の建設は不要

3－3　面積・配置（淀川区）

①特別区本庁舎のイメージ

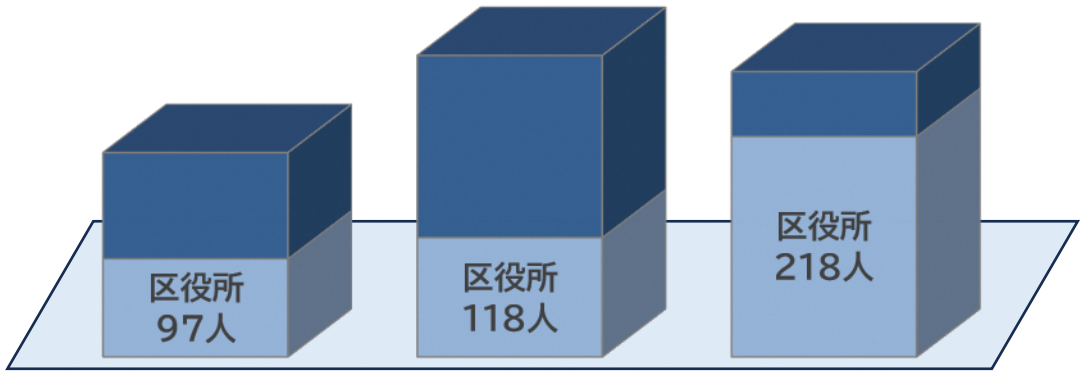


執務室面積　5,647㎡
【内訳】・区役所　3,784㎡
・議会施設　455㎡
・執務室　1,408㎡

②現行政区庁舎のイメージ（特別区本庁舎を除く）

執務室面積 15,606㎡
【内訳】区役所9,526㎡／執務室6,080㎡

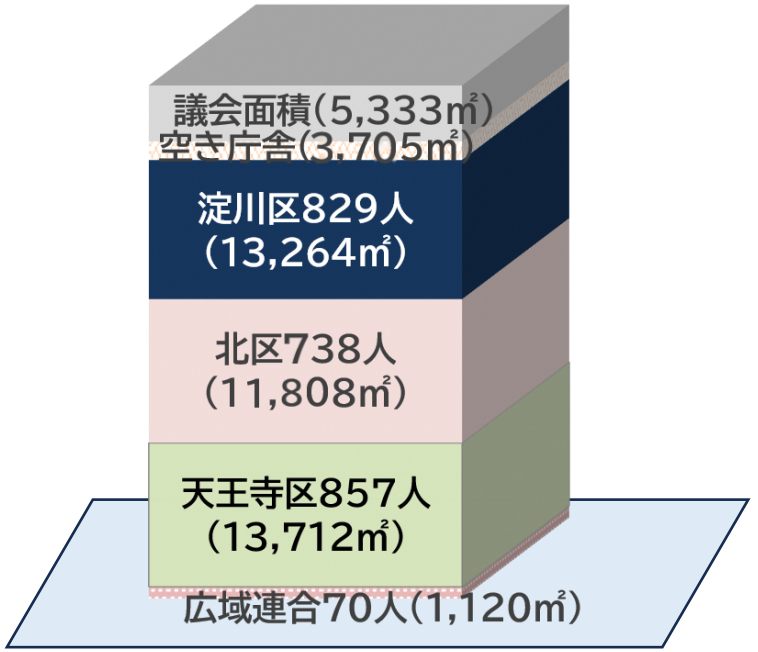
図の区役所の職員のほか、本庁業務263人・区役所等業務84人を配置



執務室面積	此花	西淀川	東淀川
	3,821㎡	5,949㎡	5,836㎡

③現大阪市本庁舎（中之島庁舎）のイメージ

執務室面積 48,942㎡
・中之島庁舎で13,264㎡を確保

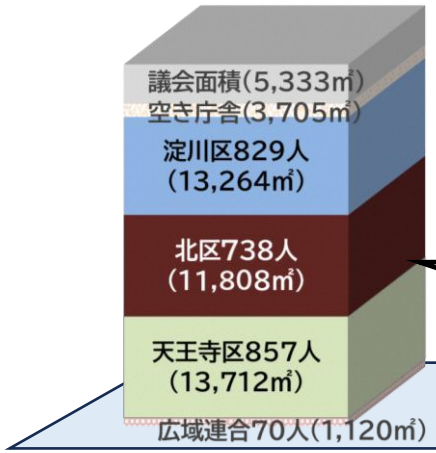


■対象職員数：1,869人
（本庁1,180人／区役所等689人）
■議員定数：13人
㋐執務室必要面積：34,493㎡
㋑保有庁舎等執務室面積：21,253㎡（①＋②）
不足執務室面積：13,240㎡（㋐－㋑）
（配置する職員数に応じ、不足執務室面積を超える面積を中之島庁舎で確保する）

3－4　面積・配置（北区）

①特別区本庁舎のイメージ

現大阪市本庁舎（中之島庁舎）



北区の使用面積
12,403㎡
【内訳】
・北区職員 11,808㎡
・議員　　595㎡
（議会面積5,333㎡に含む）

うち
政策企画部　40人
危機管理室　29人
議会事務局　21人

執務室面積 48,942㎡

北区職員、広域連合の職員を配置した
残余の35,419㎡に
淀川区の13,264㎡および
天王寺区の13,712㎡を受け入れる

③他の保有庁舎等の状況

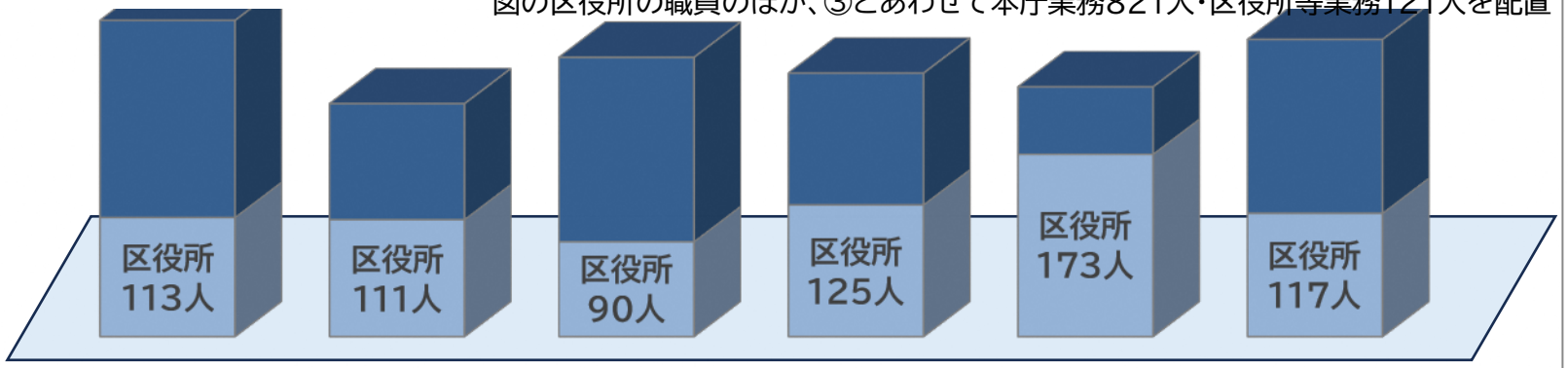
【民間ビル賃借】　**執務室面積 1,929㎡**

施設名	執務室面積
大阪市中央卸売市場（現状：経済戦略局）	1,929㎡

②現行政区庁舎のイメージ（特別区本庁舎を除く）

執務室面積 29,973㎡
【内訳】区役所16,038㎡／執務室13,935㎡

図の区役所の職員のほか、③とあわせて本庁業務821人・区役所等業務121人を配置



執務室面積	北	都島	福島	旭	城東	鶴見
	5,490㎡	4,211㎡	5,457㎡	4,760㎡	4,835㎡	5,220㎡

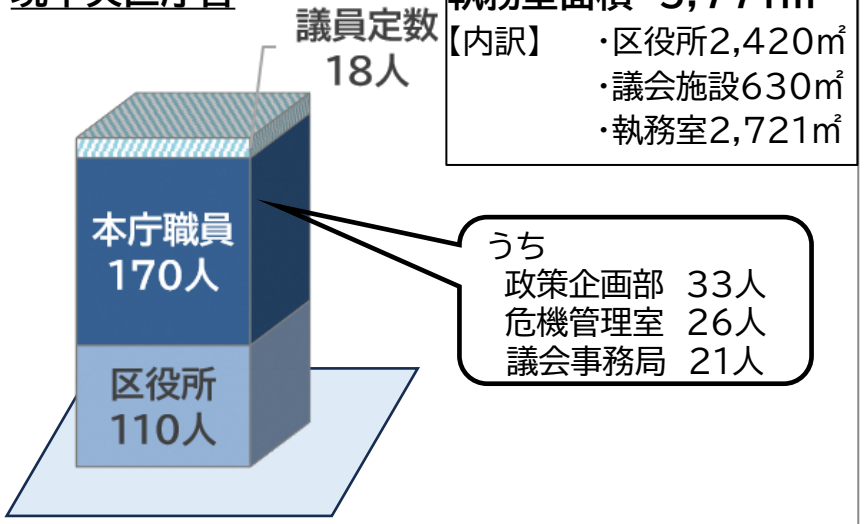
■対象職員数：2,409人
（本庁1,559人／区役所等850人）
■議員定数：17人
ほか、広域連合（介護保険）：70人
㋐執務室必要面積：45,359㎡
㋑保有庁舎等執務室面積：80,844㎡（①＋②＋③）
必要面積を充足（㋐＜㋑）

3－5　面積・配置（中央区）

①特別区本庁舎のイメージ

現中央区庁舎

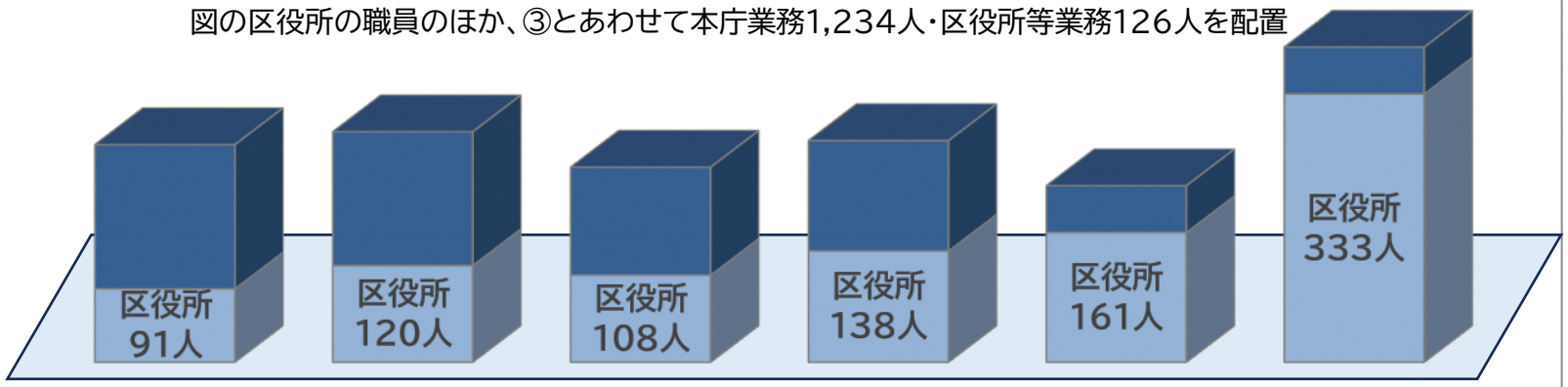
執務室面積　5,771㎡
【内訳】　・区役所2,420㎡
・議会施設630㎡
・執務室2,721㎡



②現行政区庁舎のイメージ（特別区本庁舎を除く）

執務室面積 33,381㎡
【内訳】区役所20,922㎡／執務室12,459㎡

図の区役所の職員のほか、③とあわせて本庁業務1,234人・区役所等業務126人を配置



執務室面積	西	港	大正	浪速	住之江	西成
	4,869㎡	5,309㎡	4,532㎡	5,933㎡	4,473㎡	8,265㎡

③他の保有庁舎等の状況

執務室面積 21,320㎡

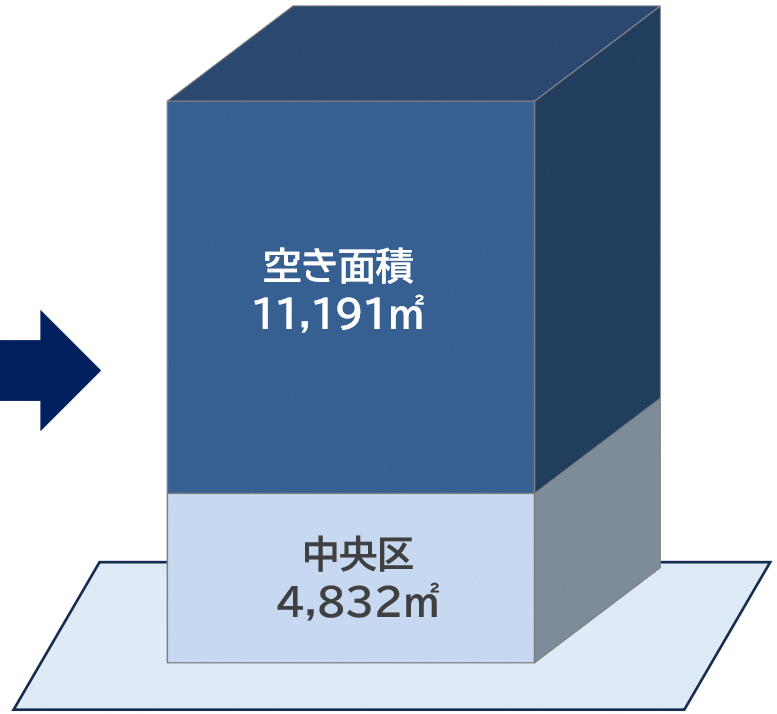
【保有庁舎（現行政区庁舎除く）】

施設名	執務室面積
産業創造館	1,447㎡
保健所	3,850㎡

【民間ビル賃借】

施設名	執務室面積
ATC（現状：建設局等）	16,023㎡

ATC執務室面積　16,023㎡
【内訳】中央区使用　4,832㎡
空き面積　11,191㎡



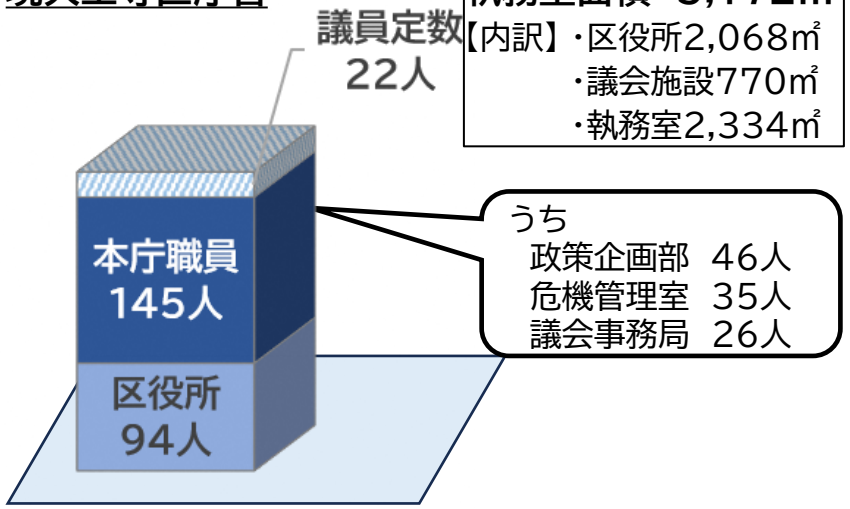
■対象職員数：2,591人
（本庁1,404人／区役所等1,187人）
■議員定数：18人
㋐執務室必要面積：49,208㎡
㋑保有庁舎等執務室面積：60,472㎡
必要面積を充足（㋐＜㋑）

3－6　面積・配置（天王寺区）

①特別区本庁舎のイメージ

現天王寺区庁舎

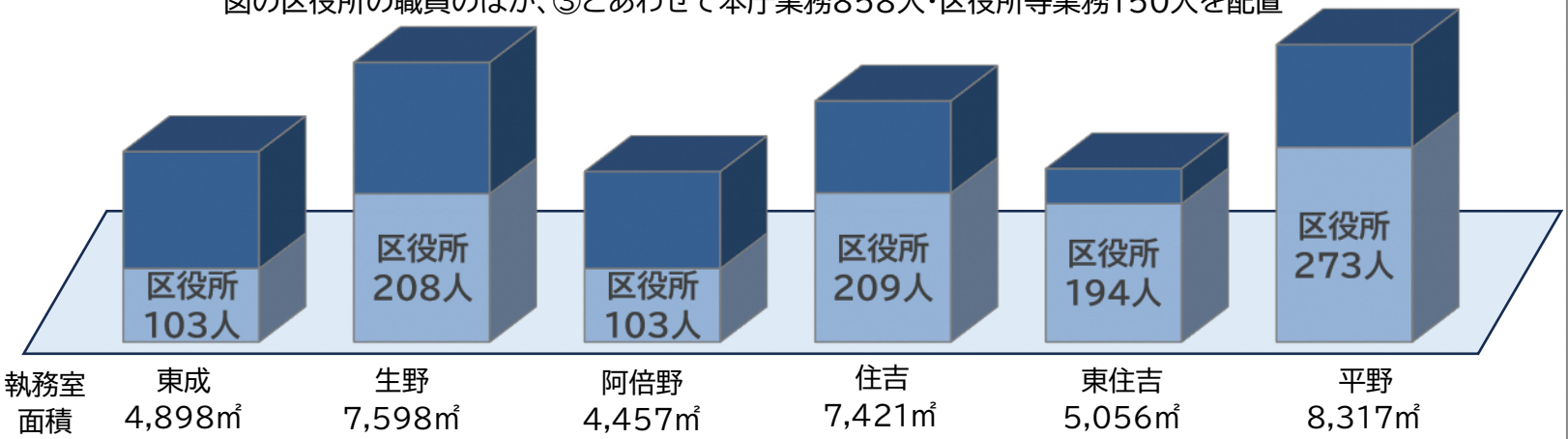
執務室面積　5,172㎡
【内訳】・区役所2,068㎡
・議会施設770㎡
・執務室2,334㎡



②現行政区庁舎のイメージ（特別区本庁舎を除く）

執務室面積 37,747㎡
【内訳】区役所23,980㎡／執務室13,767㎡

図の区役所の職員のほか、③とあわせて本庁業務858人・区役所等業務150人を配置



	東成	生野	阿倍野	住吉	東住吉	平野
執務室面積	4,898㎡	7,598㎡	4,457㎡	7,421㎡	5,056㎡	8,317㎡

③他の保有庁舎等の状況

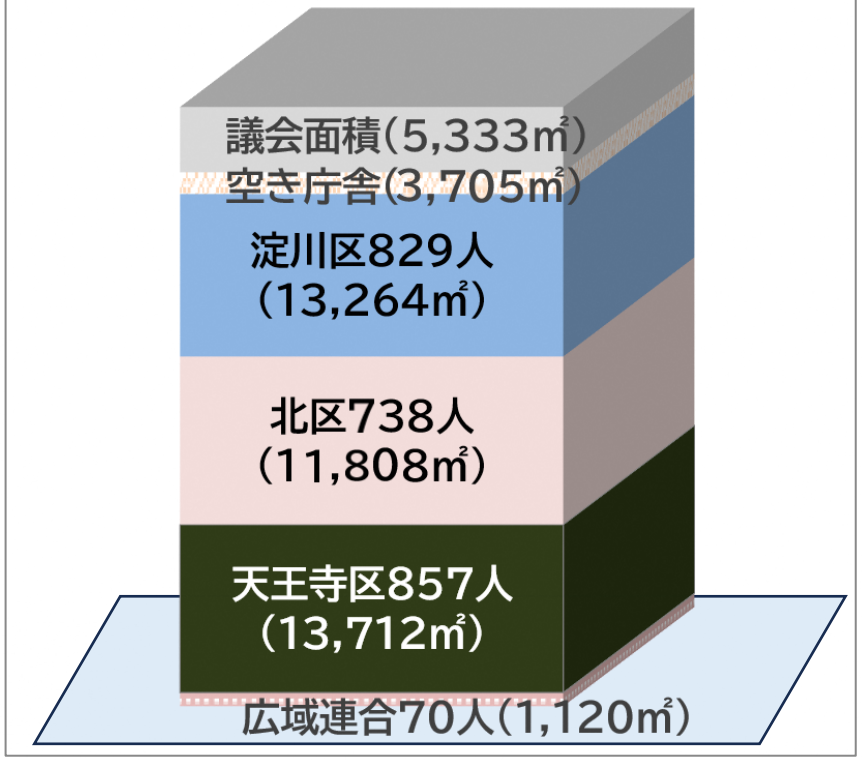
【民間ビル賃借】　**執務室面積 3,327㎡**

施設名	執務室面積
あべのルシアス（現状：環境局）	2,637㎡
あべのベルタ（現状：都市整備局）	690㎡

④現大阪市本庁舎（中之島庁舎）

執務室面積 48,942㎡

・中之島庁舎で13,712㎡を確保



■対象職員数：3,194人
（本庁1,860人／区役所等1,334人）
■議員定数：22人
㋐執務室必要面積：59,878㎡
㋑保有庁舎等執務室面積：46,245㎡（①＋②＋③）
不足執務室面積：13,633㎡（㋐－㋑）
（配置する職員数に応じ、不足執務室面積を超える面積を中之島庁舎で確保する）

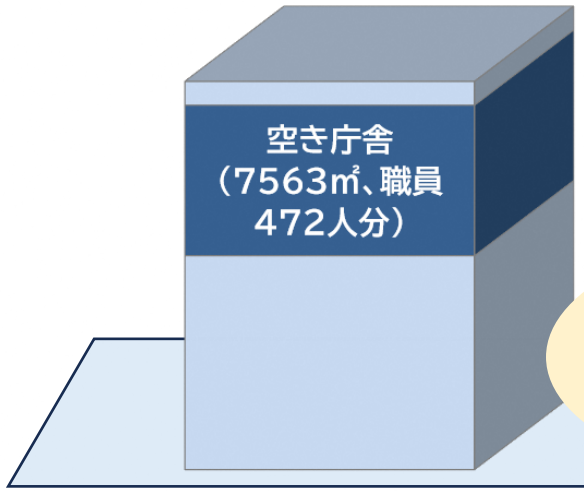
3－7　面積・配置（大阪府）

■ 大阪府へ移管する職員20,480人のうち、執務室の移転を伴わない職員等（消防局、水道局、学校等）19,526人を除くと、新たに執務室が必要な職員は**954人**。

＜考え方＞
- まず、改修費用だけで利用が可能な咲洲庁舎の空き面積（7,563㎡、職員472人相当）を活用する。
- それでもなお不足する面積（7,712㎡、職員482人相当）についてはATCを活用する。

大阪府咲洲庁舎のイメージ

空き面積　7,563㎡



咲洲庁舎を活用後も
不足面積が生じる

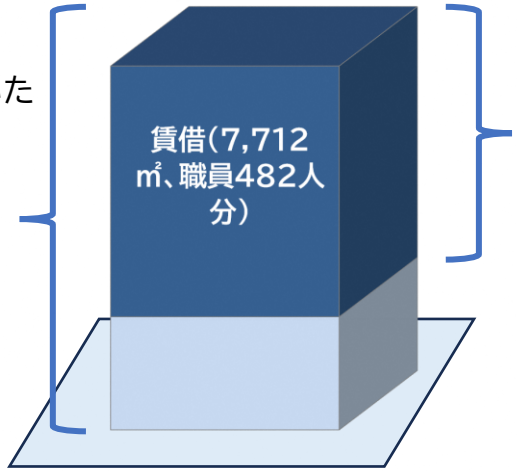
■新たに庁舎が必要な職員：954人
㋐執務室必要面積：15,264㎡
㋑咲洲庁舎：空き7,563㎡（472人相当）
不足（職員数換算）：7,712㎡（482人分）

イニシャルコスト：庁舎改修費のみ

不足はATCの賃借で補う

執務室面積 7,712㎡

大阪市が賃借していた
面積のうち
空き面積となった
11,191㎡



7,712㎡を賃借

不足執務室面積分をATCの賃借により解消

■ATCを活用する場合
執務室必要面積：　**7,712㎡（482人分）**
イニシャルコスト：　庁舎改修費
　　保証金　賃料×6か月分
ランニングコスト：　賃借料

3－8　庁舎コスト額

○特別区・大阪府別の庁舎コスト（単位：億円）

費用区分		総額	特別区	大阪府
イニシャルコスト	改修費・保証金	48.4	38.6	9.8
ランニングコスト	年間賃料	▲2.0	▲6.5	4.5

○費用内訳と計算式（単位：百万円、面積：㎡）

特別区		イニシャルコスト	保有庁舎改修経費	3,860百万円
			改修必要面積121,002㎡（本庁6,003人×16㎡＋区役所等972人×22㎡（区役所等の職員から、窓口サービス・保健福祉センターの職員を除く）＋議員70人×35㎡＋広域連合70人×16㎡） 121,002㎡×改修単価31,900円/㎡	
		ランニングコスト	ATC賃借の解約による減額	▲650百万円
			解約面積11,191㎡（中央区が使用後に空くATC）×ATC月額単価4,840円/㎡×12か月	
大阪府	咲洲庁舎	イニシャルコスト	改修経費	508百万円
			472人×16㎡＝7,552㎡。7,552㎡×改修単価67,300円/㎡	
	ATC賃借	イニシャルコスト	ATC改修経費	246百万円
			賃借7,712㎡（482人×16㎡）×改修単価31,900円/㎡	
			賃借保証金（6か月分）	224百万円
			7,712㎡×月額単価4,840円/㎡×6か月	
		ランニングコスト	年間賃料	448百万円
			7,712㎡×月額単価4,840円/㎡×12か月	

＜工事単価＞大阪市本庁舎（中之島庁舎）：市保健所事務室改修工事、都市整備局事務室改修工事、市本庁舎6階各所改修工事をもとに算出
咲洲庁舎：令和4年度咲洲庁舎改修工事をもとに算出

４　その他コスト（移転経費等）

4　その他コスト（移転経費等）

※ 単価は、大阪市や他自治体の実績等をもとに設定

項　目		試算額	積 算 根 拠
イニシャルコスト	移転経費	4.8億円	■移転を伴う対象職員数 ： 11,087人（特別区10,133人＋大阪府954人） ・一人当たり移転経費 :@17,850円 × 110% × 11,087人 218百万円 ・パソコン等移設単価 :@21,500円 × 110% × 11,087人 262百万円
	街区表示変更経費	5.1億円	■街区表示板張替え ・表示板作成 :@910円 × 100,744枚（24区設置枚数）× 110% 101百万円 ・張替え費用 :@8,460円 × 25,186街区 × 110% 234百万円 ■町名街区案内板取替え ・案内板作成・取替え一式 :@267,000円 × 全580基 × 110% 170百万円
	標識変更経費	0.3億円	■標識取替え（材料費・施工費等） ・著名地点標識取替え :@490千円 × 29枚 × 110% 16百万円 ・道路案内標識取替え :@212千円 × 46枚 × 110% 11百万円 ・市町村標識取替え :@294千円 × 18枚 × 110% 6百万円
	広報関係経費	1.8億円	■広報誌 ・印刷費 :@10.00円 × 1,650,000部 × 110% 18百万円 ・配布経費 :@37円 × 1,650,000件× 110% 67百万円 ■ホームページ ・ホームページ作成委託 :@22,250千円 × 4区 × 110% 98百万円
	議会関係経費	1.6億円	・議会音響 :@50,000千円 × 3区 150百万円 ・議会備品 :@4,000千円 × 3区 12百万円
	公印等経費	1.3億円	・公印・ゴム印・封筒印刷等各種消耗品 :@13,250千円 × 4区 53百万円 ・その他施設関係経費 :@20,000千円 × 4区 80百万円
ランニングコスト	行政委員会委員報酬（増加分）	0.4億円	■各種行政委員会委員報酬費 ・委員数・月額報酬を近隣中核市6市平均で試算（令和8年7月時点） ◇対象行政委員会：教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会